

**2020年ゴールデンウィーク期間における
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための取組み強化について(第2弾)
 ～5月10日(日)まで取組みを延長します～**

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社および宮城県道路公社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための都道府県をまたぐ移動の自粛に向けた取組みについての依頼を国土交通省から受け、高速道路料金の休日割引の適用除外及びサービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)のレストラン等の営業自粛要請については、4月29日から5月6日までとしていましたが、現下の状況に鑑み、5月10日まで延長することといたしましたのでお知らせいたします。

皆さまにおかれましては、ご不便とご迷惑をおかけしますが、不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいでのご移動は極力避けていただきますよう、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

1. 休日割引の適用除外について

2020年5月10日(日)まで、休日割引を適用しないこととします。

●2020年ゴールデンウィークの休日割引適用日

	日	月	火	水	木	金	土
2020 4月	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		
2020 5月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10						

×:適用除外日、×:適用除外日(今回発表)、■:適用日
 ※他の割引については変更ございません。

2. サービスエリア・パーキングエリアにおける営業自粛等について

SA・PAでレストランや土産コーナーを営業しているテナントに対して、既にお知らせしていた、2020年4月29日から5月6日に加え、5月7日から5月10日の間についても、これらの営業の自粛をお願いしました。これに伴い、通常どおり営業をしていない店舗がございますので、お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

各店舗の営業時間につきましては、改めて各社の公式WEBサイトなどにてお知らせいたします。

なお、物流事業者などのお客さまにご不便をおかけしないようガソリンスタンド・シャワー設備などは通常通り継続していますので、引き続きご利用ください。

3. 高速道路における「不要不急の都道府県をまたぐ移動の自粛」の呼びかけについて

高速道路会社では、テレビ・ラジオなどを通じた呼びかけや、各会社の公式 WEB サイトや SNS、高速道路上の道路情報板、SA・PA におけるポスター掲示や音声案内、ハイウェイラジオ放送などによる「不要不急の都道府県をまたぐ移動の自粛」の広報など、今後も様々な媒体を通じた呼びかけを実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでまいります。

以 上

(参考)休日割引について

①割引対象:

ETCシステムにより、土日祝日に地方部の高速道路・本四道路を通行する軽自動車等および普通車

②対象道路:

NEXCO 東日本:地方部の高速国道および一般有料道路(一部※を除く)

NEXCO 中日本:地方部の高速国道および一般有料道路(一部※を除く)

NEXCO 西日本:地方部の高速国道および一般有料道路(一部※を除く)

※京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、首都圏中央連絡自動車道(茅ヶ崎ジャンクションから久喜白岡ジャンクションまでの区間)、京滋バイパス、第二京阪道路、第二神明道路、堺泉北道路、南阪奈道路、第二阪奈道路、沖縄自動車道

本四道路:神戸淡路鳴門自動車道、瀬戸中央自動車道、西瀬戸自動車道

宮城県道路公社:三陸自動車道(仙台松島道路)

③割引率・割引適用後の料金例:

3割引(地方部)

※本四道路は、2014年3月までの休日終日割引後料金を上回る区間について、2014年3月までの休日終日割引後料金と同額(消費税10%の場合の料金)

代表区間の料金(普通車の例)

区間	仙台宮城～松島海岸	練馬～渋川伊香保	東京～名古屋	八王子～松本
休日割引	910円	2,590円	5,330円	3,180円
通常料金	1,300円	3,150円	7,220円	4,540円
区間	中国吹田～広島	太宰府～鹿児島	神戸西～鳴門	早島～坂出
休日割引	5,310円	4,280円	2,670円	1,990円
通常料金	7,250円	6,110円	3,340円	2,310円

④割引条件:

- ・ETCで通行する軽自動車等および普通車
- ・土日祝日の0～24時の間に対象道路を走行(NEXCOから本四道路に連続して通行する場合は、本四道路の出口料金所を土日祝日の午前0時から翌午前1時までの間に通行するもの。)

<休日割引適用日の場合(NEXCOの例)>



<2020年ゴールデンウィーク期間の休日割引適用除外日の場合(NEXCOの例)>

